予算常任委員会会議録

１．招集年月日	令和８年６月２４日（水）　　開　会　午前９時２８分 閉　会　午前９時４４分
２．場　　所	本館３階　　第１委員会室
３．出席委員	◎山本　剛　○荒川　泰宏　石川　恵美　　稲垣　誠亮 岩井　智惠子　遠藤　総一郎　奥山　文市郎　　木下　伸一 工藤　義明　田中　陽介　田中　遼　東郷　克己 橋　　完司　永島　知香　野並　享子　益川　教智 山岡　卓治　　以上１７名　オブザーバー　津村　俊二議長
４．説　明　員	別紙のとおり
５．事務局職員	辻　昭典　　行俊　勉　　棚橋　萌永
６．付議事件	◎議第５０号 （令和８年度野洲市一般会計補正予算（第１号）） 分科会会長報告、質疑、採決
７．協議事項	
８．審査内容	別紙のとおり

野洲市議会委員会条例第２９条の規定により、記名、押印する。

令和８年７月２日

予算常任委員会委員長　　山本　剛　印

予算常任委員会(出席説明員)

令和8年6月24日

副市長	林　毅
政策調整部長	井狩　昭彦
総務部長	西村　拓巳
市民部長	井狩　勝
健康福祉部長	山本　善亮
健康福祉部政策監(高齢者・子育て支援担当) 兼こども家庭局長	北田　一栄
健康福祉部政策監(地域医療政策担当) 市立野洲病院事務部長	駒井　文昭
都市建設部長	山田　千尋
環境経済部長	中塚　誠治
政策調整部次長	飯田　貴史
総務部次長	玉川　俊之
教育長	北脇　泰久
教育部長	川﨑　小百合

(　13名　)

～～～

以上が質疑応答のあった主な内容であります。

以上で、本分科会に分担されました予算結果の報告といたします。

○委員長（山本　剛）　これより、ただいまの報告に対する質疑を行います。

ご質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山本　剛）　ご質疑がないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

次に、文教福祉分科会、野並会長の報告を求めます。

野並会長。

○文教福祉分科会会長（野並享子）　文教福祉分科会の報告をさせていただきます。

去る６月１２日の予算常任委員会におきまして、本分科会に分担されました関係予算について審査するため、６月１７日に本分科会を開催し、委員全員出席のもと、説明員の出席を求め、慎重に審査いたしました結果についてご報告申し上げます。

初めに、議第５０号令和８年度野洲市一般会計補正予算（第１号）のうち、第３款民生費における歳出及び関係する歳入（特定財源）について審査いたしました。

委員からの「健康福祉センターの玄関ひさしの雨漏りはいつから発生していたのか。また、現状どのように対応しているのか。」との質疑に対し、「４月の雨の際に大きな水たまりができたことで雨漏りに気づいた。ひさしの上が雨ざらしで、防水シートから浸水している可能性があると見立てており、現在は雨天時に玄関に赤い三角コーンを２つほど置いてバケツを設置し、床のタイル面が滑りやすいため、高齢者や子どもが転倒しないよう緊急対応を行っている。」との答弁がありました。

また、委員からの「障がい者自立支援事業費のシステム保守委託料で、マイナ保険証１枚で公費負担の資格審査ができるというのは、障がい者福祉分野のいわゆるマル福医療の資格審査を指しているのか。」との質疑に対し、「今回の改修はマル福医療ではなく、障がい者の更生医療、育成医療、精神通院医療などの自己負担が１割になる制度について、現在発行している紙の受給者証の代わりにマイナ保険証で登録することで、病院や薬局窓口で紙の受給者証を提示せずに資格確認できるようにするためのものである。なお、マル福については野洲市では既に改修済みである。」との答弁がありました。

次に、第４款衛生費（第１項第４目を除く）における歳出及び関係する歳入（特定財源）について審査いたしましたが、質疑はありませんでした。

次に、第１０款教育費における歳出及び関係する歳入（特定財源）について審査いたし

ました。

委員からの「中学校の部活動支援について、現在無償で指導している方もいるが、今回の報償金はどういった指導者に支払うのか。既存の指導者にも支給されるのか。また、時給単価はいくらか。」との質疑に対し、「部活動指導者への報償は令和６年度、７年度も支払っており、今回の補正は国の補助メニューに採択された実証事業のうち、国が野洲市への補助を決定された事業について、当該事業に参加する指導者へ支払うものである。現在学校で活動している指導者のうち、各校から配置願いを受け、委嘱された種目限定の部活動指導員には報償を支払っており、８年度は実証事業等の対象者にも支払いを予定している。単価は、部活動指導員では１時間当たり１，６００円で、補正予算分では有識者、有資格者の区分などに応じて段階を設けた支払いを予定している。」との答弁がありました。

これに関連して、委員からの「部活動指導員の報償金について、積算の内訳はどうなっているのか。また、有資格者以外が実証事業に参加した場合も報償の対象になるのか。さらに、その財源はどうなっているのか。」との質疑に対し、「現段階では延べ５０人程度、回数としては４０回程度の活動を想定して予算計上している。報償の対象は、有資格者や通常の技術的指導者を担うものも含め、事業に参画する者を対象とする考えである。財源については、国、県、市がそれぞれ３分の１を負担する補助メニューが基本であり、平日を含む展開のものには国が１０分の１０を負担するメニューもある。」との答弁がありました。

これに関連して、委員からの「交付される１１３万円は国、県の財源構成はどうなっているか、市の３分の１負担分は当初予算に既に入っているのかを教えてほしい。」との質疑に対し、「１１３万円は国の３分の１相当分を含めて県から市へ交付されるもので、市の３分の１負担分はもともとの指導員報酬として当初予算に計上済みであり、今回の補正は国の交付メニューに合致した分を追加するもの。」との答弁がありました。

以上が質疑応答のあった主な内容であります。

以上で、本分科会に分担されました予算の審査結果の報告といたします。

○委員長（山本　剛）　これより、ただいまの報告に対する質疑を行います。

ご質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山本　剛）　ご質疑はないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

次に、環境経済建設分科会、木下会長の報告を求めます。

木下会長。

○環境経済建設分科会会長（木下伸一）　皆さん、改めまして、おはようございます。

それでは、環境経済建設分科会会長報告をさせていただきます。

去る６月１２日の予算常任委員会におきまして、本分科会に分担されました関係予算について審査するため、６月１９日に本分科会を開催し、委員全員出席のもと、説明員の出席を求め、慎重に審査いたしました結果についてご報告申し上げます。

まず、第４款衛生費中（第１項第４目）、第６款農林水産業費、第８款土木費における歳出及び関係する歳入（特定財源）について審査をいたしました。

委員からの「道路新設改良工事費における新しい病院へのアクセス道の関係で、地域未来交付金５，３５０万円から道路整備事業債に財源更正され、当分科会管轄外の衛生費、地域医療政策推進事業費においても６００万円の組み替えがあるが、当初予算編成時に地域未来交付金は何らかの担保があって計上され、こんな早い時期に国から交付されないとなった理由は何か。」との質疑に対し、「まず、地域未来交付金の採択結果が４月７日に届いたが、本来は３月中に内示が届くのですが、今年は国の予算成立が遅れた影響で、後ろにずれ込み、４月になった。不採択になった理由は、事業や経費の内容と課題の解決や成果指標向上との関連性が弱い等とされている。また、予算編成時の担保については、必ずしもそれが保持されている必然性ではなく、一定の蓋然性が求められるところと考えているが、昨年度の初めから内閣府や県の担当者と調整を進めていたことから一定の蓋然性はあると見込んでいた。しかし、申請の直前に、首相交代により、交付金の趣旨が地域活性化から経済活性化を趣旨とするものへと変更されたことなどにより、結果不採択となった。」との答弁がありました。

以上が質疑応答のあった主な内容であります。

以上で、本分科会に分担されました予算の審査結果の報告といたします。

○委員長（山本　剛）　これより、ただいまの報告に対する質疑を行います。

ご質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山本　剛）　ご質疑がないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

次に、予算常任委員会に付託を受けました関係予算について、委員間の討議を行います。

討議はございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山本　剛）　ないようですので、これをもって討議を終結いたします。

直ちに採決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（山本　剛）　ご異議なしと認めます。よって、直ちに採決することに決定いたしました。

これより採決いたします。

採決は起立により行いますが、起立しない者は反対とみなします。

お諮りいたします。

議第５０号令和８年度野洲市一般会計補正予算（第１号）については、本委員会として原案のとおり可決すべきものと決することに賛成の方の起立を求めます。

（全員起立）

○委員長（山本　剛）　ご着席願います。

起立全員であります。よって、議第５０号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査は全て終了いたしました。

この際、お諮りいたします。

委員会報告書の作成については、私に一任願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（山本　剛）　ご異議なしと認めます。よって、私に一任いただくことに決しました。

以上をもちまして、予算常任委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。（午前９時４４分　閉会）